

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	4	生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）		
施策	6	交通		
所管部	総合政策部	関係部	建設部	

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。
-------------------	--

市民アンケート指標の推移										
地域公共交通に対して満足している市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							34.3%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	34.3%	-	30.2%	-	22.6%	-	23.6%			

[illegible]

[illegible]

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- （１）について、
 - ・持続的な交通ネットワークの構築に向け、路線バスの収支不足に対する補助や利用者増加対策について、予定どおり実施した。
- （２）について、
 - ・交通基盤・交通環境の整備・充実に向けて、広域交通に係る道路整備等に関する国や北海道などへの要望活動について、概ね計画どおり進めてきた。
 - ・長期未整備となっている都市計画道路について、見直し方針を策定し、対象路線の抽出、必要性の検証、見直しの方向性を検討、妥当性を検証し、見直し方針に基づき、令和７年３月に都市計画道路の変更を実施した。

効果の発現状況

- （１）については、事業の実施により、バス路線網の維持は図られているが、乗務員不足に起因する路線バスの減便や廃止が続いており、市民アンケートにおける満足度低下の一因になっているものとする。
- （２）について、
 - ・後志自動車道余市～小樽(H30)、仁木～余市(R6)が開通し、後志管内の広域高速交通ネットワークの確保に寄与している。
 - ・長期未整備となっている都市計画道路について、土地所有者に対し課していた建築制限が、一部解消された。

構成事業の妥当性

- （１）について、
 - ・市内バス路線網の維持には、バス路線の収支不足の解消が必要であることから、収支改善に資する事業の実施は妥当と考える。
 - （２）について、
 - ・交通基盤・交通環境の整備・充実（小施策（２））の構成はおおむね妥当と考える。
- ※「（２）交通基盤・交通環境の整備・充実」に関する主な取組としては過不足ないものとする（建設部都市計画課）。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- （１）について
 - ・バス路線の維持に当たり、収支不足を解消する事業の方向性は妥当である。
 - ・今後、バス路線を維持するには、収支不足対策とともに、乗務員確保に資する施策を事業者と連携のもと実施する必要がある。
- （２）について
 - ・要望活動を継続してきた方向性は妥当と考えられる。
 - ・今後も継続して要望活動を進めていく。
 - ・社会情勢の変化に応じて長期未整備の都市計画道路について、概ね１０年後を目途に再度見直しを実施する。

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等